

大学院在学中に臨床栄養師研修を受講することのメリット

■認定講座（100時間）の一部免除及び大学院単位認定について

- ① 第20回(平成17年度)以降の管理栄養士国家試験合格者は認定講座100時間のうち16時間の免除を受けることができる（臨床栄養師認定研修履修相当細則第2条1項目）。

※免除となる科目は、栄養アセスメント・栄養ケア計画3時間、特定保健用食品、保健機能食品、病者用食品の検討4時間、経腸・静脈栄養法2時間、栄養教育（生活習慣病、保健指導）2時間、栄養教育（栄養教育の基礎）2時間、症例検討と発表1時間、集団の栄養評価と計画（業務評価を含む）2時間、の16時間。

- ② 臨床栄養師研修担当責任者がいる大学院の学生は、大学院履修科目において、認定講座の履修時間に相当を申請することができる（大学院臨床栄養師認定研修履修相当細則第2条3項目、第4条）。

※大学院履修科目について申請することができる科目は、栄養アセスメント・栄養ケア計画4時間、経腸・静脈栄養法6時間、栄養教育（生活習慣病）4時間、栄養教育（低栄養状態、カウンセリング・コミュニケーション）6時間、栄養教育（栄養教育の基礎）2時間、症例検討19時間、退院計画・指導4時間、在宅栄養ケア・マネジメント3時間、集団の栄養評価と計画4時間、地域栄養活動2時間、給食経営管理4時間、経営の基礎8時間、の計66時間まで。

- ③ 大学院の演習科目「特別インターンシップ」として位置づけ、大学院修了要件としての取得単位の一つとして認定も可（静岡県立大学や神奈川県立保健福祉大学など*）。

- ④ 大学院履修時間が最大の66時間承認された場合、認定講座のコア科目は18時間であるが、学会、総会に出席することで1日につき20時間（NST研修科目を除く）が認定されるので、認定講座の受講は残り4時間で済む。

※履修する科目は、倫理とチーム活動2時間、科学的根拠に基づいた栄養ケア・マネジメント活動2時間の4時間。

■受講料の免除について

- ① 認定講座の受講料は一般110,000円だが、大学院生は36,000円と優遇されている。
また、免除となっている科目の受講は自由で、全て受講しても金額は変わらない。
- ② 臨床研修にかかる費用 [180,000円(200円×900時間)+手数料10,000円] は、大学院演習科目受講という位置づけで、大学*が負担している（福岡女子大学*）。

■その他

- ① 臨床栄養師資格が授与されると、栄養サポートチーム加算（週1回200点）の要件を満たすことができる。
- ② 臨床栄養師の資格取得には900時間と長時間の臨床研修が必要なため、大学院在学中のほうが日程調整しやすい。
- ③ 就職してしまってからでは、長期間を費やして研修を受けることや他職種の仕事内容を詳しく知る機会が得られない。
- ④ 管理栄養士の資格取得後に研修を受けるため、学部の臨地校外実習とは異なり実際の栄養指導業務を担当させてもらうことができる。
- ⑤ 様々な臨床分野の第一線の現場で臨床研修を受けることができ、特定保健指導やCKD予防、高齢者の低栄養予防等の栄養指導業務を通して、実践栄養の専門的技術の質の向上を図ることができる。